

足寄町地域福祉計画策定推進調査業務・足寄町障がい者福祉計画等調査支援業務 仕様書

1. 業務名

- ・足寄町地域福祉計画策定推進調査業務
- ・足寄町障がい者福祉計画等調査支援業務

2. 期間

契約締結日から令和8年12月28日まで

3. 目的

国や北海道の動向、足寄町の状況等を的確に把握し、足寄町が取り組むべき課題や福祉施策、障がい児・者施策の基本的方向・実施施策や目標を定める、『地域福祉計画』及び『障がい者福祉計画等』を策定するための調査を実施することを目的とする。

4. 本委託業務により策定する計画

- (1) 地域福祉計画
- (2) 障がい者福祉計画等
 - ・足寄町障がい者福祉計画
 - ・足寄町障がい福祉計画
 - ・足寄町障がい児福祉計画

5. 業務内容

(1) 共通する事項

①基礎的な地域データ及び資料の整理分析

国の動向、北海道の関連計画、足寄町の概要及び社会経済的特性等について、足寄町が提供するデータや資料をもとに整理分析を行う。

②関係団体等に対する調査

社会福祉協議会、介護保険サービス事業者、障がい福祉サービス事業者、老人クラブ連合会、ボランティア団体、自治会等の地域福祉にかかる活動団体・組織に対し、活動状況や課題、地域福祉に対する意見等を聴取し、ニーズや諸課題を洗い出す。

③庁内関係課（部局）に対する調査

庁舎内（子ども・子育て支援担当、高齢者福祉担当等）をはじめ、教育委員会等の福祉関連施策の現状を精査し、今後の施策方針や連携体制を構築するため、関係課（部局）の調査を実施する。

④課題の整理・抽出

上記①から③の調査結果から、策定する計画の領域に関する施策を実施するうえでの課題を整理し、重点課題を抽出する。

⑤計画策定委員会等の運営支援

計画内容を審議するために設置される計画策定委員会、諮問機関等の運営について、

会議資料を作成し、協議事項に関するアドバイス等の支援を行う。

⑥関連法令情報提供

関連法令の動向や概要、例規整備等足寄町に必要となる情報提供を行うものとする。

(2) 地域福祉計画策定に係る事項

①町民アンケート調査

町民の生活実態や健康状態、福祉施策に対する考え方等の把握を行い、計画策定の基礎資料とする。

受託者は、調査票の設計及び調査票の印刷、調査結果の入力・集計・分析を行い、アンケート調査結果のとりまとめを行う。

対象者の抽出、宛名ラベルの作成、発送用及び回収用封筒の作成、封入・封緘及びラベル貼り作業、調査票の発送・回収は委託者が行う（郵送費についても委託者が負担する）。

【アンケート調査の実施概要】

調査対象	18 歳以上の町民
サンプル数	2,000 票
調査方法	郵送法
調査票種類数	1 種
集計方法	単純集計、属性別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計

(3) 障がい者福祉計画等策定に係る事項

①アンケート調査の実施支援

調査対象	身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳所持者
サンプル数	500 票
調査方法	郵送法
調査票種類数	1 種
集計方法	単純集計、障がい種類別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計

6. 成果品

(1) 地域福祉計画に係るもの

- ・アンケート調査報告書：A4 判・1 色（出力紙 1 部、データ）
- ・関係団体等に対する調査のとりまとめ資料（出力紙 1 部、データ）
- ・庁内関係課（部局）に対する調査のとりまとめ資料（出力紙 1 部、データ）

(2) 障がい者福祉計画等に係るもの

- ・アンケート調査報告書：A4 判・1 色（出力紙 1 部、データ）
- ・関係団体等に対する調査のとりまとめ資料（出力紙 1 部、データ）

7. その他

- ・本仕様書で明示できないものについては、必要に応じ委託者と協議し、決定すること。
- ・本業務に係る事項について、今後新たな方針が国及び北海道から示されるなど状況が変化した場合には、足寄町と協議の上、本業務内容を変更することができる。